

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年11月22日	不動産番号	0403000510316
地図番号	代宿5		筆界特定	余白	
所 在	袖ヶ浦市代宿字穴田			余白	
	袖ヶ浦市代宿字汲潮			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
109番2	山林	552		余白	
余白	余白	408		③109番2、同番3に分筆 〔昭和49年8月22日〕	
余白	雑種地	余白		②昭和59年2月21日変更 〔昭和59年2月27日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年11月22日	
56番1	宅地	182	40	平成25年11月23日 土地区画整理法による換地処分 〔平成25年11月25日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和59年4月16日 第7298号	原因 昭和58年4月30日無償譲渡 所有者 君津郡袖ケ浦町 順位4番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年11月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年11月21日

千葉地方法務局木更津支局

登記官

佐藤正利

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D53146 (4/7)



1/1